

(別紙 3)

研修実施機関研修実施届出

年 月 日

厚生労働大臣 殿

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
住 所 〒

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
氏 名

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 15 条の 11 の 3 第 2 項、第 147 条の 11 の 3 第 2 項及び第 149 条の 16 第 2 項並びに「登録販売者に対する研修の実施要領について」(令和 5 年 3 月 31 日付け薬生総発 0331 第 6 号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)の別添(登録販売者に対する研修の実施要領)に基づき、下記のとおり実施する研修について届け出ます。

記

外部研修 実施機関	名 称	
	所在地	〒
	法人にあつては 代表者氏名	
研修実施場所 (実施する都道府県名)		
研修に関する 問い合わせ先	部署等 (担当者氏名)	
	電話番号	
	電子メールアドレス	
研修の概要が記載されているホーム ページアドレス		
備 考		

※記入上の注意

- ・用紙の大きさは A 4 とすること。
- ・欄が不足する場合は別紙とすること。

- ・ 本様式の内容を具備しているときは、任意様式によることができる。

(別紙4)

研修実施機関研修変更届出

年 月 日

厚生労働大臣 殿

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
住 所 〒

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
氏 名

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第15条の11の3第6項(第147条の11の3第4項及び第149条の16第4項においての規定により準用する場合を含む。)及び「登録販売者に対する研修の実施要領について」(令和5年3月31日付け薬生総発 0331 第6号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)の別添(登録販売者に対する研修の実施要領)に基づき、下記のとおり変更の届出をします。

記

発生年月日		
変更事項	変更前	変更後
備考		

※記入上の注意

- ・用紙の大きさはA4とすること。
- ・欄が不足する場合は別紙とすること。
- ・本様式の内容を具備しているときは、任意様式によることができる。

(別紙5)

廃止
届出
研修実施機関研修
休止

年 月 日

厚生労働大臣 殿

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
住 所 〒

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
氏 名

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 15 条の 11 の 3 第 7 項（第 147 条の 11 の 3 第 4 項及び第 149 条の 16 第 4 項においての規定により準用する場合をも含む。）及び「登録販売者に対する研修の実施要領について」（令和 5 年 3 月 31 日付け薬生総発 0331 第 6 号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）の別添（登録販売者に対する研修の実施要領）に基づき、下記のとおり廃止（休止）の届出をします。

記

届出年月日	
廃止（休止）する年月日	
廃止（休止）の理由	
備考	

※記入上の注意

- ・用紙の大きさはA 4 とすること。
- ・休止の場合には、廃止（休止）する年月日欄に「〇年〇月〇日まで休止の予定」と付記すること。
- ・欄が不足する場合は別紙とすること。
- ・本様式の内容を具備しているときは、任意様式によることができる。

(別紙6)

研修実施機関研修再開届出

年 月 日

厚生労働大臣 殿

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

住 所 〒

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

氏 名

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第15条の11の3第7項(第147条の11の3第4項及び第149条の16第4項においての規定により準用する場合を含む。)及び「登録販売者に対する研修の実施要領について」(令和5年3月31日付け薬生総発 0331 第6号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)の別添(登録販売者に対する研修の実施要領)に基づき、下記のとおり再開の届出をします。

記

届出年月日	
再開する年月日	
再開の理由	
備考	

※記入上の注意

- ・用紙の大きさはA4とすること。
- ・欄が不足する場合は別紙とすること。
- ・本様式の内容を具備しているときは、任意様式によることができる。